



小型車両系特別講習会 (建設工業科・建築科) について



夏休みが終わるころ、本校では、2日間にわたり**小型車両系特別講習会**が行われ、**建設工業科3年生17名、建築科2年生2名**、計19名が参加しました。1日目は、座学で重機の操作方法や安全管理などを学習し2日目は実際に操縦をします。
この特別教育を終えると、18歳から3トン未満の小型車両を操縦できる資格証をもらうことができます。(ただし、道路上を走行させる運転を除く)今回使用している重機をバックホウといいます。

これは、**バックホウを走行**させている写真です。

走行させる前は必ず安全確認をして走らせます。周りに人や物があるとケガや物を破損させてしまうので走行する前には必ず右、左、後方をしっかり目で確認します。そして、異常がなければホーンという音が鳴るボタン(車でいうクラクション)を鳴らして、今からバックホウを動かすよ、という合図を出して走行させます。



この写真は、**バックホウで掘削**(穴を掘る)作業を行っています。
バックホウの特徴として地表面から下の掘削に適しています。操作については、2つのレバーを前後左右に動かしてバケットやアームを動かします。最初は難しいですが、何回も操作していくうちにできるようになるので安心してください！
気温が高い中での講習でしたが、安全第一で講習会を終えることができました。